

りんとけいと人権博士と人権問題を考えよう！！

(考えよう！)

(12月の人権啓発週間)

人権に対する考え方か…
あんまり深く考えたことは
ないかも！

自分の人権感について考えたこ
とあるかな？

12月は「人権週間」です。
毎年4日から10日までの
一週間、より人権の事を考
えてもらおうと様々な取り
組みが行われています！

今年は6日に、
宇佐市隣保館(ほつとかん)の
「ほつとかんまつり」が
開催されるのよ！

日頃は意識していなくとも、啓
発週間や月間に、自分の考え方、啓
人権感覚を見直してみるのもい
い機会なんじやよ！

食べ物の販売や輪投げなど遊べ
るコーナーもあって、遊びなが
ら人権を学べたり
するのよ！

おまつりかー何があるの？

たとえば、「手短に話す」という
言葉、これは身体的特徴を比喩
していく、障がいのある人が不
快感や疎外感を抱く可能性が不
あるんじや

言葉を選ぶ時には、差別意識がなくて
も、言われた人が侮辱や精神的苦痛を
感じ、傷つけてしまう可能性があるか
もしれないという想像を持つことが大切です！

入場は無料！
人権講演会や豪華賞品のあたる
抽選もあるんじや！

ぜひ遊びに来て
ほしいのう

